

## 補助金見直しにあたっての検討シート

### ◆ 補助金の目的は？

現行制度：資金支援して多数の市民活動団体（担い手）を創出すること

### ◆ 実績の検証：担い手が創出されたか？

H23年度～H25年度

キックオフ部門の活用・・・11件（H23 4件、H24 3件、H25 4件）

チャレンジ部門の活用・・・12件（H23 4件、H24 2件、H25 6件）

ステップアップ部門の活用・・・2件（H23 1件、H24 0件、H25 1件）

（注）チャレンジとステップアップは、現制度のチャレンジに相当します

H26年度～H28年度2次募集

キックオフ部門の活用・・・6件（H26 2件、H27 2件、H28 2件）

チャレンジ部門の活用・・・18件（H26 6件、H27 4件、H28 8件）

コラボ部門の活用・・・4件（H26 2件、H27 1件、H28 1件）

（注）コラボは、26年度に創設されました

### ◆ 創出された担い手の継続性は？

現行制度：一過性の事業ではなく、その後の事業展開を通じ継続して富里市に定着させることを目指している。このことから審査項目に団体の継続性についての評価基準を含めている。

（参考）キックオフ部門を活用して創出された団体の活動の継続状況

- ・H23年度～H25年度 1団体を除き活動継続中。

※23年度に立ち上げた1団体が24年度から休止

- ・H26年度～H27年度 全て活動継続中。

### ◆ 考察

#### 【成果】

- 担い手の創出には、一定の効果が認められると考えられる。
- 立ち上げ支援のキックオフからチャレンジまで1つの事業に対し合計3回、定着期間として活用できる制度となっている。
- 団体に対する活用限度回数ではなく、事業に対して活用限度回数を設定しているので、団体が新規事業や事業拡充チャレンジしやすくなったと考えられる。
- コラボをすることで事業効果が見込める、あるいは、発展できる事業について、補助率を2/3にすることで、団体同士がつながるきっかけを提供できた。

#### 【課題】

- 市民側の提案事業に対して補助しているが、市で認識している課題へ対応した事業が提案されとは限らない。
- 例）市は高齢者が地域で活動する場が必要で増やしたい、と思っけていても、必ずしも高齢者の居場所づくり事業が提案されるわけではない。

市民と市でまちづくりを進めることを具体化できるような要素を盛り込めないか？→モデル事業につながる  
例) 市が重点的に解決したい部分で市民の力を借りたい事業を明らかにしたうえで、市民からこういう事業ができます、と提案してもらう。

◆ どこに重点を置くか？

- 市民活動団体の創出・・・現在のキックオフ部門
- 公益事業の定着や自立支援・・・現在のチャレンジ部門
- 既存の公益事業の拡充・・・現在のチャレンジ部門
- 新たな公益事業に取り組む・・・現在のチャレンジ部門
- 他の団体と連携した公益事業（団体同士の横のつながりづくりを重視）  
・・・現在のコラボ部門
- 地域全体の課題解決を目指す事業（複数の主体が連携する課題解決力を重視）
- 市で進めたい施策推進に合致した事業

<見直し論点>

- 担い手を創出するための初期支援の考え方は踏襲する。
- 活動者のCan&Wantsでなく市民のNeedsや市で進めたい方向性に対応した事業に資金を回すには？  
→市で進めたい施策やテーマに関する事業を募る。(行政提案型)
- 予算の範囲で効果的な運用は何に重点を置くか？
  - ・限度額を小さくしても多くの団体が活用できたほうがよいのか
  - ・助団体数は減少するかもしれないが限度額は据え置きしたほうがよいのか
- 補助金制度とは別の資金を獲得できる機会を創出することを平行して考える必要がある。→民間助成金への応募支援が必要＝サポセンの機能強化
- 行政提案型の協働事業の実施については、補助制度とは切り離して制度を構築する必要があるかもしれない。「支援」を目的とした補助制度に同等パートナーとして事業実施する協働事業がそぐわない  
→(案) 富里市提案型協働事業実施要綱を制定

(参考)：推進委員からの意見・・・「総括意見(26年度)」より抜粋

- 平成23年度に創設した市民活動支援補助金を平成26年度に見直しし、自治会等の地縁による団体等であっても活動内容が市民活動であれば対象となったこと、団体同士の連携を促し、複数で取組むことで効果が見込める事業を対象とするコラボ部門が新設されたことで、新たな事業計画・活動範囲拡大に繋がったと一定の評価ができます。
- 今後の課題として補助金期間が終了した団体の自立に向けて資金面における市民自助の制度を確立させることと、団体が事業を継続するための人的支援が必要です。資金面については、補助金を補完する制度として、当補助金の補助期間が終了した団体に対し、市民からの寄附により市民活動団体を支援する制度を、(仮称)市民活動支援基金として確立させ、補助金と基金を連動した支援策を検討し、団体が市民活動事業を継続させていける仕組みづくりをつくるべきです。

(参考)：推進委員からの意見・・・「総括意見(27年度)」より抜粋

- 市民活動支援補助金は、有意義な制度であると思います。公開プレゼンテーションで市民に見られることで、活動を充実するべく努力し、団体としてステップアップできる点や市の補助事業に選定されたことによる社会的な信頼感も得られます。
- 財政的援助及び活動資金の確保については市民活動支援補助金が一定の役割を担ってきたと思います。しかし、活用しやすい制度を目指し平成26年度に見直しを行いました。活用が広がらないように感じます。市民の間で広く制度が認知されるような周知方法はもちろんのこと、より活用しやすい制度として検討していくことが必要だと考えます。
- 現在の市民活動支援補助金のような「市民提案型」の補助金の他、市の事業のうち市民活動団体に委ねたほうが効率的であり予算面で優れるものについて、実施可能な相手先を募る「行政提案型」の補助制度の検討も必要と考えます。補助期間が終了し自立した団体の次のステップとして有効だと思います。

◆ 今後の方向性

<p>初期支援</p>	<p>◎市民活動団体の創出</p> <div data-bbox="339 376 588 645" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>キックオフ部門 を一部修正 (制度内容に変更なし、 文章の修正)</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益活動の実践を目的とした団体を立ち上げて初めて取り組む事業の支援</li> <li>・立ち上げから立ち上げ後 1 年半未満の団体が取り組む公益事業の支援</li> </ul> <p>&lt;考え方&gt; 現行制度の効果を踏まえ、一部修正し継続します。 削除→会員募集事業 継続→設立事業 継続→スタート事業 会員募集事業は、当然、設立事業やスタート事業に含まれるため文面から削除します。 会員募集事業のみでの活用ではなく、市民に還元する部分に対し補助するという考えを強調します。</p>
	<p>◎市民活動の自立支援</p> <div data-bbox="339 987 588 1106" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>チャレンジ部門 を現状維持</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益事業の定着と自立を図る支援 立ち上げて間もない事業を軌道にのせる支援、取り組んでいる事業が未だ自立できない場合の自立支援。</li> </ul> <p>&lt;考え方&gt; キックオフで開始した事業の定着を図る支援が必要であるため。また、取り組んでいる年数の長短に限らず、自立に至らない公益事業の自立支援もある程度必要であると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公益事業の拡充をする支援 公益事業の実施項目内容、対象者や範囲の拡充</li> </ul> <p>&lt;考え方&gt; 既存事業をより充実させるために必要な経費を支援する。 ※現制度を維持し、拡充部分のみを対象とするのではなく、事業全体を対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事業に加え新たに始める公益事業を支援 例) 公益事業Aを行っており、Aを継続しながら公益事業Bを始めるときのBに対する支援 例) 趣味活動Cをしていたが、趣味を活かした公益活動Dを始めるときのDに対する支援 例) 既存の公益事業Eを見直し、より地域課題の解決に近づけるために新規事業Fにリニューアルしたときの支援</li> </ul> <p>&lt;考え方&gt; 既存事業が安定し、次のステップとして新たな事業展開をするための支援です。既存事業は継続しつつ新たな取り組みを行う場合を想定しています。</p>

つ な が り づ く り	<p>◎団体同士のつながりづくりを促進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">       コラボ部門を 現状維持     </div>	<p>・複数の団体が協力して行うことで効果的に事業を実施し団体活動が充実できるよう支援 例)一つの団体でやるよりも複数で取り組んだほうが効果があるもの</p> <p>&lt;考え方&gt; 分野を超えた横断的なつながりをつくることで、新たな事業展開が見えたり、お互いを補完し合いひとつの事業として実施できる、これらにチャレンジしてもらうためのきっかけとしての制度です。</p>
行 政 提 案	<p>◎行政が進めたい「テーマ」に取り組む担い手の創出、充実</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto; background-color: #e0f2f7;">       別途制度構築     </div>	<p>・行政側が課題を公表し市民の力を得て事業化 例)「テーマ：高齢者の居場所づくり」に対しサロン事業、多世代交流イベント事業など市民側で事業を提案</p> <p>&lt;考え方&gt; 行政の施策展開に協働の要素が入り、迅速で市民ニーズに即した効率的な実施が期待できます。</p>

◆ ふるさと応援寄附金（ふるさと応援基金）との関係の考え

行政提案事業については、ふるさと応援基金事業を活用しての実施に向け検討していきます。今後の検討の視点としては、次の2点。

- 1 ふるさと応援基金の「人々の交流や市民活動を活発にするための事業」の中に「●●事業（プロジェクト）への寄附」をメニュー設定し寄附を募る。  
→市から団体へ事業委託し市で側面支援＝NPOや市民活動団体の取り組みにお金が渡る
- 2 行政提案事業の実施予算については、ふるさと応援基金の各分野の積立金より確保する。  
→ふるさと応援基金が、地域課題を解決するための新たな事業展開に充てられることで有効な活用が図られる。

<考え方>

上記1は、資金を集めてから事業実施になるため、事業を企画してから実施までの期間が相当必要。しかし、市民に対し事業を公表したうえで、事業資金を集めるための寄附を募るので、寄附の使途が明確である。寄附者の意向が活かされる。使途を明確にでき、新たな寄附を集める機会となる可能性があります。

上記2は、既にストックされた基金の活用を図る上で有効です。しかし、基金へ新たな寄附が増えるような運用ではないと思われます。

2については、現在のふるさと応援基金運用制度の中で実施が可能ですが、複数の部署間の調整が必要となります。1については、これから詳細部分について十分な確認を要します。今後、担当課と協議をしてまいります。